

(別添2)

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所  
事業所名(施設名) 長沼保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・当保育園としての今年度の保育方針と保育目標を「長野市保育理念」・「教育・保育の基本方針」を基に作成している。職員会で話し合い決められた保育目標「地域の人々とのつながりを大切にしながら、自然と触れ合い、楽しく遊ぶ」、「おなかをすかせて、楽しく給食を食べる」と共に、各年齢別の保育目標も「全体の計画(保育課程)」として立案している。地域の社会環境や自然環境に合わせた編成に努め、保小連携、隣接する児童センターの小学生との触れ合い、地域のお年寄り・特別養護老人ホームの利用者・りんご農家の方との交流、園開放おひさま広場などを通して地域人々とふれあう機会を作っている。「全体の計画(保育課程)」は年度末に見直し、新年度に内容を確認した上で最終決定し実践に移している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」を基準に、季節や天候などに合わせて室温・湿度の調整、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさ等に配慮している。建物は築40数年経った木造平屋建てであり、段差や使い勝手に不便さを感じたり安全面でやや不安な部分も見られるが、職員の創意工夫で安心に繋がっている。一例をあげると、各保育室の引戸の上部にあてものを取り付け子ども達の手を挟まない工夫をしたり、トイレの段差の解消のために牛乳パックを使った箱状の物を整えたりして安全確保に繋がっている。また、安全点検表、衛生チェック表、トイレの環境チェック表、水回りの環境チェック表などで点検し、設備・用具、衛生、環境面の管理をしている。各保育室は食事はフローリング、寝る場所はカーペットの上で、また、職員手作りのパーテーションで好きな遊びができるようにコーナー作りをしたりして、子ども一人ひとりに合わせ対応できるように空間作りをしている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・個別計画、個人の指導計画、発達状況の記録をつけ、職員会等で報告を行い情報の共有に努め、家族とも連絡を取り合いながら一人ひとりと向き合っている。子どものしぐさや態度から子どもの気持ちをくみ取りスキンシップや言葉がけに努め、子ども一人ひとりの思いの背景を含めて配慮している。職員は、「言葉のマニュアル」研修を行い肯定的な話し方で伝え、わかりやすい言葉を使い、ゆっくり丁寧に話しながら関わりを持つように努めている。また、「早くしなさい」、「ダメ」、「いけません」等を用いないように心掛け、廊下を走る子どもには「歩こうね」と伝え、目線を合わせ笑顔で話すようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>		<p>・食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等発達状況に合わせて、一人ひとりに合った声掛けをして、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、さりげなく援助している。疲れた様子が見て取れた時には、活動を早めに切り上げゆっくり休み、眠たそうな様子が見られた時には、ござや布団を敷いて、休息が取れるようにしている。自分の健康に関心を持つこと、病気の予防や健康に過ごすために生活習慣を身につけることの大切さを、絵本や紙芝居を用いて伝えており、早寝早起き、手洗い、うがい、食事、はみがきについての大切さについても同様に話をしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>		<p>・0・1歳児1クラス、2歳児2クラス、3歳児1クラス、4・5歳児1クラスの5クラスがあり、年齢、発達に応じて自由に遊びができるように環境を整えている。当園は平成28年度に「信州やまほいく（信州型自然保育）」認定園となり、週に5時間以上、自然を感じる時間が取れるようにしている。普段から積極的に戸外へ出向いており、雨の日にも散歩に出かけ、自然探索でいろいろな生き物達との触れ合いを楽しんでいる。訪問時にも年長児の発案で園庭にある鉄棒を支柱にした「藁の家」ができていて、園児たちあこがれの隠れ家が出現していた。職員は子どもの「やりたい」という気持ちを大切にし見守り、子ども達が力を合わせて集団で何かを作り上げる喜びが得られるように支援している。発達に応じて自分で好きな遊びを選べるように環境を整え、時間と場所の確保に配慮している。玩具や教材は、常に子どもたちの手の届く場所に置かれ、朝の体操や運動プログラムで体も動かしている。世代間交流やおひさま広場、散歩等を通して保育園以外の人々や社会に触れ合う機会も多くつくられ、挨拶をしたりしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・現在、0歳児4名と1歳児2名の1クラスとなっている。「未満児保育マニュアル」、「教育・保育の手引き」、「未満児給食の手引き」等を使い、適切な保育を行っている。保育室内は身体を休ませることができるようにジュウータンが敷かれ、横になったりハイハイする場所を設けている。また、段差の軽減や角の保護にも配慮している。なるべく同じ保育士が対応して、情緒の安定を図り気持ちをくみ取り、言葉で返し接している。離乳食の進み具合や生活リズムについて家庭での様子を聞き、おたより帳や送迎時に保護者と家庭での様子や園での過ごし方を伝え合い連携を密にとっている。個別の指導計画に沿った玩具や手作りおもちゃを用意しそれぞれの成長に合わせた配慮をしている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもは自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・0・1歳児混合の1クラスと2歳児のみの2クラスがある。「未満児マニュアル」や「教育・保育の手引き」を念頭に置き、自分でしようとする気持ちを大切に見守りながらさりげなく支援している。興味を持った遊びを通して、子ども達が関わり合いを持てるように仲立ちをしている。園内散歩をし、他クラスの様子を見たり、幼児組や調理師、実習生、保護者等の大人と関わられるようにしている。園内では危険なものをなくし安全に配慮して探索活動が十分にできるように環境を整えている。連絡帳や送迎時、懇談会などで保護者と子どもの様子を伝え合い、適切な援助ができるように連携しながら保育に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・3歳児のみの1クラスと4・5歳児混合の1クラスがある。集団の中で個々の考えを出せるような雰囲気を作り、思いを受け止めて友達に伝えられるように援助し、遊びのコーナー化をし、子ども自ら遊びを選べるように保育士が丁寧に関わっている。一人ひとりの子どもの考えを大切に、グループ活動で話し合ったり、協力して取り組めるような環境を整えながら、職員が仲立ちをしている。幼保小連携会議、地区懇談会、運動会等に地域の方を来賓として迎え、子ども達の日頃の姿を見ていただく機会を設けている。保護者へはおたよりやクラスボード、送迎時などに活動の様子を伝えている。年長児の担当職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちの状況を就学する各小学校へ伝えている。</p>	
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・個別指導計画(障害様式1)や月案の「共育ち」の項目に記入したりしてクラスの指導計画とリンクさせている。対象の子どもに合わせて園内の施設を改修し、園生活をスムーズに送れるように取り組んでおり、段差の解消、スロープやトイレの手すりの設置、玄関駐車場に止まれの標識を設置する等の配慮がされている。毎月子どもの状況を振り返りながら、月案の項目への記入や「基礎調査票」、「評価シート」を活用して成長に合わせた見直しをしている。保護者とは療養の様子を聞いたり、園での様子や友達との接し方等を保護者に伝えながら情報を共有し、他の子どもたちと共に成長できるように関わっている。職員はケース会議や事例等の収集で具体的な保育方法を考え実践し、「にこにこ園訪問」で発達相談員などに相談したり指導を受け、また、障害児研修会に参加した職員からの伝達研修を受け職員会でも話し合いを行っている。玄関に「子ども相談室だより」等のチラシを置き希望者への情報の発信にも努めている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し長時間保育を位置づけ、主体性を持った取り組みとして指導案で具体化している。地域的にも長時間保育利用者は多い。畳やジュタン、ソファなどの寝転ぶことが出来る環境づくりに配慮し、泣いたり不安そうな子供にはゆったりと話しかけたり、スキンシップなどで安心できるようにしている。さらに、安全で落ち着いて過ごせるよう、小さいサイズの玩具を片付けたりラックなどを使用している。当園は18時30分までの開園のためおやつ提供はないが、長時間担当職員への引継ぎについては担任が口頭で行うとともに健康観察記録簿やメモ等を渡し、健康状態、連絡事項を伝えている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・幼保小連携会議や幼保小連絡会にて年間計画が立てられ、就学を見通した小学校とのアプローチカリキュラムを共同作成し、小学校と連携をとっている。小学校とは一日入学や運動会の旗拾い、来入児検診、年5回の小学校校庭での遊び等で交流をしている。保育士と教師が連携し、保護者には「年長児個別懇談」や「小学校の保護者説明会」を通して情報を伝えている。「保育所児童保育要録」は年長クラスの担任が、園長、主任と相談して作成している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」、「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき、健康状態の把握をし、保健計画を立て、歯科検診と内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、結果は保護者に伝えている。担任が体調悪化や怪我した子どもの帰園後の状態を保護者に電話で確認しているかを、園長、主任は確認し、保護者と子どもの現状を常に把握している。日々の「人数調べ」や「感染症発生状況」、「内科検診、歯科検診、視力検査結果報告」などの回覧により、職員は子どもの状況を把握している。保護者には「入園のしおり」、「保健だより」、「園だより」等で健康に関する取組みや内容をお知らせしている。11月はSIDS（乳幼児突然死症候群）防止月間にも当り、ポスターを玄関に掲示し、0歳児睡眠時の確認は、新睡眠表に記録をつけ、5分おきの呼吸確認とうつぶせ寝防止の体位変換を行っている。0歳児の保護者への情報提供はクラス懇談やおたよりノート等を通して行っている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査の結果を指導計画の保健・健康に関する部分（生命の保持・健康・食育）等に反映させている。職員会で結果報告を行い、情報共有を図り、保育に活かしている。検診の結果は文書で各家庭にお知らせし、歯に関しては虫歯対策として仕上げ磨きのお願いをおたよりに記載し、園での日々の歯磨きでも職員が介助している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・職員は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」の研修を行い、職員間の意思統一を図り対象者への食事提供に配慮している。入園前面接として栄養士、保健師、園長との入園前相談を行ったり、入園後は毎月または毎日納品食材のチェックを行い、給食職員と保護者との連携を取り合っている。調理師、担任、園長がアレルギー食の確認をし、食事も別のトレイを用意しており、テーブルも専用にし誤食を防ぐための対応をしている。アレルギー食の子どもが楽しく食べられるよう盛り付けや食材の工夫をしており、他の子どもや保護者にも可能な範囲で理解をいただけるようにしている。現在配慮必要とする子どもはいないが、「熱性けいれん」、「皮膚疾患」等の研修も行い、様々な状況に速やかに対応できるよう体制を整えている。</p>	
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体の計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込んでいる。椅子、食器等の配置や室内に花を飾る、音楽をかける、時には外で食べる等、食事のスタイルの工夫をし、今年度の園目標でもある「おなかをすかせて、楽しく給食を食べる」ことを実践している。調理担当者が保育室に入り、子どもと一緒に食事する機会を持つようにし、食べている姿を見たり実態を把握し、食事調査票を基に給食担当者と話し合い内容の検討も行っている。幼児クラスは今年度ランチョンマットを手作りし、毎日の食事にそのランチョンマットを敷き食器の置き方を工夫している。食事の量に関しては、子どもの個人差に配慮したり、子どもの気持ちを尊重して強制することなく量を加減し、無理のないように盛り付け「おいしいね」、「〇〇食べると大きくなるよ」と声を掛け楽しく食べられるようにしている。毎月の「食事だより」や「園だより」、「クラスだより」などで6月の食育月間等の食育の取組を保護者にお知らせしている。また、家庭との連携を図るため料理のレシピの紹介もしている。献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫がされ、昼食・おやつサンプルも用意し、保護者にも見ていただいている。</p>	



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・乳児の場合、乳児担当者と調理担当者との話し合いにより離乳の状況に合わせ調理を行い、子どもの体調に合わせた食事の量と、家庭での食事量や好き嫌いに配慮して提供している。公立保育園全体で地産地消に努めており、「県内産使用食材報告」として給食職員がチェックし、園長が保育・幼稚園課に毎月提出している。残食については、給食担当者が「献立日誌」に記録し、その後の調理に反映させている。季節感のある献立としてよもぎ団子やおやき、にらせんべい、やししょうまなどが提供され、節分、ひなまつり等の行事メニュー等も工夫されている。調理員は感染症が流行する時期を除いては、毎週水曜日にクラスに入り子ども達と一緒に食事をし、好き嫌いを見たり食べ方を確認している。衛生管理は「保健マニュアル」、「給食の衛生管理チェック表」を基に行い、手洗いとサンコリ検査（細菌簡易検出紙）で衛生管理に努めている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児は連絡帳を活用し、園での出来事等を詳しく記入し情報共有に努めている。幼児については送迎時の口頭とボードで活動状況の掲示をし、保護者と職員の情報を交換している。また、保育参加、懇談会、行事などを情報伝達の大切な機会と捉え、子どもの成長を共有しつつ連携を取り合っている。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は週日案に記録を行うと共に、ケース会議ノート、個人情報ノートにも記載し、また、個別懇談の内容を「保護者の意向確認シート」に記録し、個別計画作成に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時の保護者との会話の中で、子どもの活動の様子や成長が見えた場面などを伝え、成長の喜びを共有している。送迎時や個別懇談会、保護者説明会などで「いつでもご相談ください」と伝え、相談の申し出があった場合には時間と場所を確保し対応している。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管もされている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。相談を受けた保育士は園長、主任、他の保育士から助言を受けるなど、全園的に支援する体制となっており、相談者にフィードバックしている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」に基づいて、園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。受け入れ時の子どもの表情や言葉、身体の様子、服装、親子の関わりの姿などを観察し、また、朝食の有無の確認、身体測定時等にチェックし、見逃さないよう注意を払い、職員全員での情報共有に努めている。専用記録用紙があり、「虐待マニュアル」にも児童相談所への一連の相談の流れが記載されており、園→課→児童相談所と繋がるようになっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・職員は日々の保育を振り返り、週日案へ記録し、年間指導案、月案、週日案で保育の状況を振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へ繋げている。また、幼児、未満児担当者間の話し合いを職員会でを行い、報告と相談による振り返りもしている。子どもの好奇心、疑問、挑戦、達成感等に繋がる保育を実践できるよう当園全体として取り組んでおり、職員会では保育の質の改善や専門性の向上に向けて話し合い、学び合い、反省し合い、課題を見つけ改善へと繋げている。「できた」・「できなかった」ではなく「楽しんでいたか」を目標に置き、子どもが頑張ろうとする姿を認めようという支援に園全体で取り組んでいる。</p>